

平成23年第2回葛城市議会定例会会議録（第4日目）

1. 開会及び閉会 平成23年7月5日 午前10時00分 開会  
午前11時07分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員17名

1番 辻 村 美智子	2番 中 川 佳 三
3番 岡 本 吉 司	4番 春 木 孝 祐
5番 朝 岡 佐一郎	7番 藤井本 浩
8番 吉 村 優 子	9番 阿 古 和 彦
10番 溝 口 幸 夫	11番 川 辺 順 一
12番 赤 井 佐太郎	13番 川 西 茂 一
14番 寺 田 惣 一	15番 下 村 正 樹
16番 西 川 弥三郎	17番 南 要
18番 白 石 栄 一	

欠席議員1名 6番 西 井 覚

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	杉 岡 富美雄
教 育 長	大 西 正 親	総 務 部 長	河 合 良 則
企 画 部 長	田 中 茂 博	市民生活部長	松 浦 住 憲
都市整備部長	石 田 勝 朗	産業観光部長	吉 川 正 隆
保健福祉部長	吉 川 光 俊	教 育 部 長	中 嶋 正 英
上下水道部長	池 田 雅 直	消 防 長	岩 井 利 光
会 計 管 理 者	坂 口 徳 子		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	福 井 良 祝	書 記	西 川 育 子
書 記	西 川 雅 大	書 記	山 岡 晋

6. 会議録署名議員 7番 藤井本 浩 12番 赤 井 佐太郎

7. 議事日程

日程第1 議第32号 葛城市税条例の一部を改正することについて

日程第2 議第35号 工事請負契約の締結について

(葛城市立磐城小学校北中棟地震補強・大規模改造工事)

- 日程第3 議第33号 葛城市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正することについて
- 日程第4 議第34号 葛城市母子医療費助成条例の一部を改正することについて
- 日程第5 議第37号 平成23年度葛城市水道事業会計補正予算(第1号)の議決について
- 日程第6 議第31号 市道の認定について
- 日程第7 議第36号 平成23年度葛城市一般会計補正予算(第2号)の議決について
- 日程第8 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
- 日程第9 葛城市農業委員会委員の推薦について
- 日程第10 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査について

開 会 午前10時00分

**西川議長** ただいまの出席議員は17名で、定足数に達しておりますので、これより平成23年第2回葛城市議会定例会第4日目の会議を行います。

ご報告申し上げます。昨日、7月4日、議会運営委員会が開催されておりますので、会議の概要について議会運営委員長よりご報告を願います。

5番、朝岡君。

**朝岡議会運営委員長** 皆さん、おはようございます。昨日、7月4日、議会運営委員会を開催し、常任委員会における付託議案以外の所管事項の調査について協議をいたしておりますので、その内容についてご報告をいたします。

6月30日の民生水道常任委員会協議会において、所管事項である當麻クリーンセンター解体に伴う業務の処理について。これは今後、付託議案以外の調査事項として委員会の中で審査すべきであるとの旨を決定され、議会運営委員会に申し出がございました。協議の結果、民生水道常任委員会の付託議案以外の調査事項として、今後委員会で審査をいただくことに決定いたしました。

以上といたします。委員皆さん方のご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

**西川議長** 民生水道常任委員会の皆さんには、慎重にご審査いただきますようよろしくお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1、議第32号及び日程第2、議第35号の2議案を一括議題といたします。

本2議案は総務文教常任委員会に付託されておりますので、審査の結果報告を委員長に求めます。また、総務文教常任委員会では、付託議案以外に所管事項の調査についても審査を願っておりますので、そのことについてもあわせて報告を求めます。

12番、赤井君。

**赤井総務文教常任委員長** 去る6月23日の本会議におきまして、総務文教常任委員会に付託されました3議案及び本委員会所管の調査案件2項目につきまして、6月29日午前9時30分より委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。そのうち、ただいま上程されております議第32号及び議第35号について、また本委員会所管の調査案件2項目につきまして、審査の概要及び結果をご報告いたします。

まず、議第32号、葛城市税条例の一部を改正することについてであります。質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第35号、工事請負契約の締結について（葛城市立磐城小学校北中棟地震補強・大規模改造工事）についてであります。質疑では、今回の工事請負契約の入札において最低制限価格を初めて設定され、落札率が上昇しているが、その経過と評価について教えてほしいという問いに対し、平成18年からただ安いだけでは落札できないよう総合評価方式を取り入れたが、前回の学校耐震工事請負契約の落札率は65.45%と、企業努力を通り越した応札結果となり、下請業者等への支払いトラブルが発生したことなどをかんがみ、今回、業者選定委

員会での協議の結果、国の一定基準だけではない、過去の葛城市の落札実績等を考慮した最低制限価格を設定することにした。今回の入札結果を踏まえ、次回の工事請負契約について更に検討していきたいという答弁がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、本委員会へ付託されました議案についての報告といたします。

次に、本委員会の所管事項の調査についてご報告いたします。

まず、葛城市学校給食センターについてであります。本件につきましては、理事者側より現在、市内には2つの給食センターがあるが、新庄給食センターが昭和62年の改築、當麻給食センターが昭和54年の新築と、ともに老朽化が進み維持管理に経費がかかってくることから、施設を統合し、新しい給食センターの建設を考えている。施設の統合により、市内学校献立の完全統一やサービスの均一化などが可能になる。また、本事業には10億から15億の事業費が必要になることから、新市建設計画に組み込み、合併特例債の活用を検討しているという説明がありました。委員からの意見といたしましては、平成23年度予算の給食センター工事請負費として1,300万円が計上されているように、維持管理費がかかっている現状を見れば、合併特例債を有効に使い、平成26年度までに給食センターが完成できるよう、経費を圧縮できるものは圧縮して事業を進めてほしいという意見があり、委員会として事業に賛成の方向で引き続き調査を進めることにいたしました。

次に、新庄小学校附属幼稚園の建替えについてであります。本件につきましても、新庄小学校附属幼稚園は昭和48年に建てられ、これも老朽化が進みクラックが見られることから、平成22年度で耐震診断を行ったところ、地震による振動等により倒壊または崩壊する危険性が高い建物であり、建替が必要であるという結果が出たことにより早急に取り組んでいく必要があるという説明がありました。委員からは、必要な事業については早く進めてもらい、また、財源についても特例債や有効な補助事業を見つけるなどして事業を進めてもらいたいという意見があり、本件につきましても、今後引き続き調査、議論することにいたしました。

以上であります。このほかにも各委員から活発な質疑がなされ、数多くの意見が出されておりますことをつけ加えまして、当委員会の報告といたします。

**西川議長** 以上で、総務文教常任委員長の報告は終わりました。

これより、付託議案についての委員長報告に対する質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西川議長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。  
日程第1、議第32号議案について討論に入ります。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西川議長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第32号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西川議長** ご異議なしと認めます。

よって、議第32号は原案のとおり可決されました。

日程第2、議第35号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西川議長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第35号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西川議長** ご異議なしと認めます。

よって、議第35号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議第33号から日程第5、議37号まで、以上3議案を一括議題といたします。本3議案は民生水道常任委員会に付託されておりますので、審査の結果報告を委員長に求めます。

7番、藤井本君。

**藤井本民生水道常任委員長** 去る6月23日の本会議におきまして、民生水道常任委員会に付託されました4議案につきまして、30日午前9時30分より委員会を開催し、慎重に審査いたしました。そのうち、ただいま上程されております議第33号、議第34号並びに議第37号の3議案につきまして、審査の概要及び結果をご報告いたします。

初めに、議第33号、葛城市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正することについてであります。質疑では、今回の条例改正の東日本大震災に係る改正部分の対象になる方は、本市にはどれくらいおられるのかという問いに対し、葛城市民の方が被災され、援護資金の貸し付けを受けようとする方はおられない。また、県の方も該当される事例はないという答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第34号、葛城市母子医療費助成条例の一部を改正することについてであります。質疑では母子世帯の所得の状況はどうかという問いに対し、県で行われたアンケート調査で、年間収入の前の調査時、400万円から500万円未満が多かったが、今回の調査では300万円から400万円未満が多くなっている。また、200万円未満は前回11.2%から今回16.5%に増加し、年間収入が低下していることがわかるという答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第37号、平成23年度葛城市水道事業会計補正予算(第1号)の議決についてであります。質疑では、旅費の増額について、東日本大震災の支援給水活動に伴う具体的な派遣

の人数、業務の内容については、また、今後も支援活動をする予定はあるのかという問いに対し、2名1組で2回派遣する予定となっていたが、5月28日から6月2日まで2名を1回派遣したが、6月21日で奈良県からの支援給水は終了となったという答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上でございますが、このほかにも各委員から活発な質疑がなされ、数多くの意見が出されておりますことをつけ加えまして、当委員会の報告といたします。

**西川議長** 以上で、民生水道常任委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西川議長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。

日程第3、議第33号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西川議長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第33号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西川議長** ご異議なしと認めます。

よって、議第33号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議第34号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西川議長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第34号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西川議長** ご異議なしと認めます。

よって、議第34号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議第37号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西川議長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第37号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西川議長** ご異議なしと認めます。

よって、議第37号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議第31号議案を議題といたします。

本案は新クリーンセンター建設事業特別委員会に付託されておりますので、審査の結果報告を委員長に求めます。また、新クリーンセンター建設事業特別委員会では付託議案以外に所管事項の調査についても審査願っておりますので、そのことについてもあわせて報告を求めます。

13番、川西君。

**川西新クリーンセンター建設事業特別委員長** ただいま、議長の命により報告いたします。去る23日の本会議におきまして、新クリーンセンター建設事業特別委員会に付託されました2議案及び本委員会の所管の調査案件につきまして、30日午後2時より委員会を開催し、慎重に審査いたしました。そのうち、ただいま上程されております議第31号について、また、本委員会所管の調査案件につきまして、審査の概要及び結果を報告いたします。

まず、議第31号、市道の認定についてであります。質疑では、瓦堂池東線の市道認定に当たって、なぜ今市道認定をするのか、土地の所有者の了解を得ているのかという問いに対し、瓦堂池東線については、平成元年から2年当時、史跡の丘の公園整備を行った際に整備された道路だが、そのときに町道認定がされていなかったもので、今回、瓦堂池西線と一緒に市道として認定願いたく提案させていただいている。所有者については、瓦堂池の一部として大字當麻の所有となっており、市道認定に対して了解いただいているという答弁がありました。また、瓦堂池西線については、工事用車両が通行するための道路を市道として認定する理由はという問いに対し、建設予定の新クリーンセンターへの進入路工事のための車両が通行する道路だが、将来的には一般車も通行してもらえる道路とする予定であるという答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上であります。このほかにも各委員から活発な質疑がされ、数多くの意見が出されておりますことをつけ加えまして、本委員会に付託されました議案につきましての審査の概要及び結果報告といたします。

続きまして、調査案件の報告が2件あります。まず、環境調査の測定結果についてであります。當麻クリーンセンター周辺的生活環境影響調査の報告があり、大気質、水質、土壌ともに環境基準値をクリアしているとの報告を受けました。

次に、ごみの減量についてであります。可燃ごみ、資源ごみ等の収集の実績の報告とともに現在までのごみ減量化の取り組みとして、家庭用生ごみ処理機の設置台数、おひさまたい肥モニター世帯数及び処分量、廃食油回収量等の報告を受けました。

以上をもちまして、当委員会の報告といたします。

**西川議長** 以上で、新クリーンセンター建設事業特別委員長の報告は終わりました。  
これより、付託議案についての委員長報告に対する質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西川議長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。  
日程第6、議第31号議案について討論に入ります。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西川議長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。  
これより、議第31号議案を採決いたします。  
本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することに  
異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西川議長** ご異議なしと認めます。  
よって、議第31号は原案のとおり可決されました。  
次に、日程第7、議第36号議案を議題といたします。  
本案は3つの常任委員会及び2つの特別委員会に分割付託されておりますので、審査の結果報告を各委員長に求めます。  
まず、総務文教常任委員会の関係部分について審査の結果報告を求めます。  
12番、赤井君。

**赤井総務文教常任委員長** ただいま、上程されております議第36号、平成23年度一般会計補正予算(第2号)につきまして、総務文教常任委員会の関係部分について、審査の概要及び結果についてご報告いたします。

質疑では、公民館駐車場等用地購入については、葛城市用地取得事業に係る分担金徴収条例を適用されて行われた事業であると理解しているが、その経緯について説明願いたいという問いに対し、今回の用地取得にかかわって5月9日に用地取得審査委員会を開催し、北花内JR地区コミュニティセンター野外活動駐車場、また、地震発生時の避難所、救援場所を取得目的とする土地取得申請について協議した結果、申請内容が条例の適用に値するものと判断した。用地取得費用については、土地開発公社が先行取得した土地であったため、その間の利息も含んだ金額が取得費となり、その2分の1を大字の分担金とさせていただいたという答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、本委員会に付託された関係部分については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上であります。このほかにも各委員から活発な質疑がなされ、数多くの意見が出されておりますことをつけ加えまして、当委員会の報告といたします。

**西川議長** 以上で、総務文教常任委員長の報告は終わりました。  
次に、民生水道常任委員会の関係部分について、審査の結果報告を求めます。



7番、藤井本君。

**藤井本民生水道常任委員長** ただいま上程されております議第36号、平成23年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について、民生水道常任委員会関係部分についての審査概要及び結果を報告いたします。質疑では、父子医療費扶助の対象となる父子世帯はどれぐらいあるのか、また、その数字はどのように把握されているのかという問いに対し、父子家庭の世帯数は63世帯、子どもが107人で、合計170人である。この数字は4月19日現在の住民基本台帳より抽出したものであるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致で当委員会の関係部分については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会の報告といたします。

**西川議長** 以上で、民生水道常任委員長の報告は終わりました。

次に、都市産業常任委員会の関係部分について、審査の結果報告を求めます。なお、都市産業常任委員会におきましては、付託議案以外に所管事項の調査について審査を願っておりますので、そのことについてもあわせて報告を求めます。

9番、阿古君。

**阿古都市産業常任委員長** ただいま上程されております議第36号、平成23年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決についての都市産業常任委員会の関係部分について、また、本委員会所管の調査案件につきまして、7月1日午前9時30分より委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。その審査の概要及び結果をご報告いたします。

まず、議第36号、平成23年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決についてであります。本委員会の関係部分については、質疑討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、所管事項の調査であります。大相撲地方巡業葛城場所の開催について、審査の概要をご報告いたします。平成23年度予算に組み込まれている大相撲地方巡業葛城場所の開催について、その後の状況についてはという問いに対し、大相撲の現在の状況として5月には大相撲技能審査場所として開催され、また、日本相撲協会不祥事の再発防止などの組織改革のために、文部科学省に行程表を提出し、7月の名古屋場所の通常開催が決定されている。NHKについても、八百長問題に区切りがついたとして名古屋場所の中継をされることになったという説明がありました。また、委員からは、市民の理解が得られる状況にないという意見や、逆に、市民は葛城場所に期待しているという意見など、その他にも各委員から活発な数多くの意見が出され、大相撲地方巡業葛城場所の開催については、今後も引き続き調査することと決しました。

以上をもちまして、当委員会の報告といたします。

**西川議長** 以上で、都市産業常任委員長の報告は終わりました。

次に、新クリーンセンター建設事業特別委員会の関係部分について、審査の結果報告を求めます。

13番、川西君。

**川西新クリーンセンター建設事業特別委員長** ただいま上程されております議第36号、平成23年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の新クリーンセンター建設事業特別委員会の関係部分について、審査の概要及び結果についてご報告をいたします。

質疑では、立木補償金が計上されているが、その内容を聞かせてもらいたいという問いに対し、構築物に対する補償として1件、残りが立木補償となっている。金額については、現在、交渉中の段階であるので詳細は差し控えたいという答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致で当委員会の関係部分については原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上であります。このほかにも各委員から活発な質疑がされ、数多くの意見が出されておりますことをつけ加えまして、当委員会の報告といたします。

以上でございます。

**西川議長** 以上で、新クリーンセンター建設事業特別委員長の報告は終わりました。

次に、行財政改革特別委員会の関係部分について、審査の結果報告を求めます。

10番、溝口君。

**溝口行財政改革特別委員長** それでは、行財政改革特別委員会の報告をさせていただきます。ただいま上程されております議第36号、平成23年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決についての関係部分につきまして、7月1日午後2時より委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。その審査の概要及び結果をご報告いたします。

質疑では、包括業務委託を実施しないことにより、補正額で約2,900万円の差額が出ているが、業務で負担が多いところはこの問いに対し、当初、プロポーザル方式で計画していたので、予算に余裕を持たせていたため、差額が大きくなっている。また、嘱託職員が休暇の場合、職員がかかわって業務をしているので、時間外勤務になっているところがあるという答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致で当委員会の関係部分については原案のとおり可決するものと決しました。なお、包括業務委託事業の導入については、更に当委員会において十分なる協議を重ねることを確認いたしました。

以上であります。このほかにも各委員から活発な質疑がなされ、数多くの意見が出されておりますことをつけ加えまして、当委員会の報告とさせていただきます。

以上をもちまして、当委員会の報告といたします。

**西川議長** 以上で、行財政改革特別委員長の報告は終わりました。

これより、議第36号議案についての委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**西川議長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第36号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告はいずれも可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第36号は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時34分

再 開 午前10時50分

西川議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第8、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。

広域連合議会議員の選挙につきましては、市議会議員から選出される議員について欠員が5名生じたため、5名を選出することになりますが、6名の立候補者がありましたので、奈良県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、各市議会において選挙が行われることになったものです。この選挙は、広域連合規約第8条の規定により、全ての市議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになっておりますので、会議規則第32条の規定に基づき、選挙結果の報告のうち当選人の報告及び当選人への告知は行いません。

そこで、お諮りいたします。選挙結果の報告については、会議規則第32条に規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。

これより投票を行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

西川議長 ただいまの出席議員は17名であります。

立会人は、会議規則第31条第2項の規定により8番、吉村優子君及び11番、川辺順一君兩名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

西川議長 なお、候補者名簿につきましては既に配付いたしておりますが、記載台にも掲示しておりますので、よろしく願いいたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を点検します。

(投票箱点検)

西川議長 異状なしと認めます。

これより、投票に移ります。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。白票は無効といたします。

職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次、記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いいたします。

(投票)

西川議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

西川議長 開票を行います。8番、吉村優子君及び11番、川辺順一君、立ち会いをお願いいたします。

(開票)

西川議長 開票の結果を報告いたします。

投票総数17票、これは先ほどの出席議員に符合いたします。

そのうち、有効投票17票、無効投票0票であります。

有効投票中、尾口五三君2票、戸谷隆史君3票、西川健次君2票、川村家廣君10票、以上であります。

よって、ただいまの選挙結果を、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長へ報告いたします。

日程第9、葛城市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。議会推薦農業委員会委員につきましては、本年7月19日をもって任期満了となりますので、新たな推薦をいたしたいと思っております。農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、議会の推薦する農業委員会委員は4名以内であります。

お諮りいたします。

推薦の方法につきましては、議長において指名推選することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会推薦農業委員会委員は、議長において指名推選とすることに決定いたしました。

議会推薦農業委員会委員には、葛城市寺口●●●河合宏文氏、昭和●年●月●日生まれ、

葛城市疋田●●●、吉田恒弘氏、昭和●年●月●日生まれ、葛城市太田●●●、西川吉昭氏、昭和●年●月●日生まれ、そして私、葛城市中戸●●●西川弥三郎、昭和●年●月●日生まれ、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました4名を農業委員会委員に推薦することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西川議長** ご異議なしと認めます。

よって、葛城市農業委員会委員に以上の4名を推薦することに決定いたしました。

次に、日程第10、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。各常任委員長ならびに議会運営委員長からお手元に配付の閉会中継続審査申し出一覧表のとおり、葛城市市議会会議規則第104条の規定により、閉会中の継続審査の申し出書が提出されました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、一覧表記載事項について閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西川議長** ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、一覧表記載事項について閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会の日程は全て終了いたしました。

議員の皆様方には6月23日の開会以来、慎重にご審議をいただき、また、格段のご協力によりまして、本日まで議会運営が円滑に進められましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

これをもちまして本定例会を閉会するわけですが、平成23年度がスタートして3カ月が経過いたしました。葛城市にとって、この23年は非常に大事な年であります。新クリーンセンター建設事業や尺土駅前広場整備事業といった大きな事業だけでなく、それらに関連した他の事業につきましても慎重に、また、早急に取り組んでいかなければなりません。各執行機関におかれましてはそのことを十分に理解していただき、議会との議論の中で出された意見や要望を真摯に受けとめられ、平成23年度葛城市政の執行に当たられますよう強く要望いたしまして、私の閉会のあいさつといたします。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

**山下市長** 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る6月23日に開会されました葛城市議会平成23年第2回定例会が、本日全日程を終えさせていただきます、閉会の運びとなりました。その間、提案いたしました全議案、慎重にご審議を賜り、いずれも可決、承認いただきましたことにつきまして、改めて感謝を申し上げる次第でございます。また、会期中に議員の皆様から貴重なご意見、ご提言をいただきましたこ

とをしっかりと受けとめながら、職員一同団結して平成23年度の職務に精励してまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、今後、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

**西川議長** 以上で平成23年第2回葛城市議会定例会を閉会いたします。

まことにご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時07分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

議 会 議 長 西 川 弥三郎

議会副議長 西 井 覚

署 名 議 員 藤井本 浩

署 名 議 員 赤 井 佐太郎